

資料8	令和7年3月19日
	第32期青少年問題協議会第7回定例協議会・ 第6期第4回子ども・子育て会議・ 第4期第6回子どもの権利委員会 合同会議

子ども若者総合相談窓口（アシスとしま）

1. 子ども若者総合相談窓口（アシスとしま）の概要

様々な困難を有する子ども・若者やその家族を対象に、複雑で多岐に渡る相談に対応するため、子ども若者総合相談窓口（アシスとしま）を平成30年7月に開設。他機関や地域と連携しながら、適切な支援に繋がっていく。また支援者同士の情報交換やネットワークの構築、地域の方への啓発等を目的としたイベントや居場所を提供するNPO法人との情報共有「居場所会議」、子どもとの関わり方に悩む保護者を対象としたセミナー等を定期的に開催している。

2. 相談（支援）対象者

豊島区に在住、在勤、在学の概ね39歳までの子ども若者

※原則、相談者は支援を必要とする本人だが、初回の相談は保護者、兄弟、友人、近隣住民等からも受けている。

3. 受付（相談）概要

窓口開設場所	豊島区役所本庁舎 4階東側 11番窓口 子ども若者課
窓口受付時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分 ※午後16時30分から午後5時15分は予約受付のみ ※祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日）は除く
受付（相談）方法	窓口、電話、メール、アシスとおはなし、訪問
相談体制	◆18歳未満：直営（子ども若者課会計年度任用職員）3名 ◆18歳以上：業務委託

※区立の小中学生が1台ずつ所持しているタブレット（クロームブック）より「アシスとおはなし」ボタンをタップすると子ども若支援ワーカーにつながりメール相談できる。



4. 利用者数

（1）登録相談者数（令和2年度～令和6年度）

（単位：人）

◆委託（18歳～）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	12	4	7	7	3	6	11	10	8	10	9	13	100
令和3年度	4	5	7	9	9	9	11	7	4	4	5	7	81
令和4年度	4	5	9	6	4	4	6	10	5	13	9	2	77
令和5年度	6	12	17	2	4	4	4	10	7	4	9	10	89
令和6年度	9	9	8	11	2	9	6	3	7				64

◆直営（～18歳）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	6	4	4	4	3	5	3	3	1	3	2	6	44
令和3年度	5	6	5	6	20	15	18	26	15	9	8	12	145
令和4年度	12	17	37	49	15	25	19	30	21	14	13	20	272
令和5年度	17	16	31	42	13	95	38	31	34	9	17	9	352
令和6年度	11	17	28	44	8	23	29	15	18				193

※令和3年8月、「アシスとおはなし」開始に伴い件数増加

（2）令和5年度登録相談者年齢構成

年齢	人数		合計	構成比
未就学	0	18歳未満	361	0.0%
小学生	296			67.1%
中学生	46			10.4%
高校生	19			4.3%
18～24歳	41	18歳以上	80	9.3%
25～29歳	15			3.4%
30～34歳	4			0.9%
35～39歳	9			2.0%
40歳以上	4			0.9%
不明	7			1.6%
合計	441		441	

（3）令和5年度初回の相談経路

経路	～18歳	18歳以降	合計	構成比
来所	12	12	24	5.4%
電話	20	60	80	18.1%
メール	322	5	327	74.1%
アウトリーチ	0	2	2	0.5%
LINE	2	6	8	1.8%
合計	356	85	441	

（4）令和5年度相談内容（重複あり）

相談	人数	構成比
不登校	31	17.5%
ひきこもり	15	1.5%
無業・ニート	23	2.2%
進路	35	3.4%
学習	91	8.9%
生活習慣	31	3.0%
問題行動	暴力・暴言	29 2.8%
	希死念慮・未遂	17 1.7%
	家出・酒・煙草・薬物・深夜徘徊等	11 1.1%
就労	39	3.8%
金銭困難	奨学金・学費	51 5.0%
虐待	24	2.3%
その他	家族関係	114 11.1%
	人間関係（家族以外友人など）	206 20.0%
	親の課題・問題	38 3.7%
	いじめ	31 3.0%
	SNSネットゲーム	11 1.1%
	ハラスメント	20 1.9%
	性・恋愛・妊娠	34 3.3%
	その他	177 17.2%
合計	1028	

5. 主な相談内容

相談種別	相談内容
家族関係	・虐待（身体的、心理的、ネグレクト） ・親による兄弟姉妹間差別 ・スマホをとりあげられる ・家に居場所がない ・親の夫婦喧嘩
友人関係	・友人との不仲 ・いじめ ・いやがらせ ・なじめない ・恋愛のもつれ
学校関係	・体罰（完食の強要、暴言） ・部活動への不満
その他	・習い事が多く自由な時間がない ・体形コンプレックス ・見た目に自信がない ・ストーカー被害 ・ひきこもり